発　　言　　通　　告　　書

令和　8 年　2 月 25 日

松山市議会議長　　原　　俊　司　　殿

松山市議会議員　　**清　水　義　郎**

次のとおり通告します。

発言順位	5	受領日時	2 月　25 日　午前・午後　8 時　30 分		1　枚中　1　枚目
質問等の方式	一問一答方式　・　一括方式			発言時間	約　25　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者				

No	件　　名	発　言　の　要　旨
1	**エンバーミング施設や葬祭場の設置に関するルール整備について**	(1)エンバーミング施設や葬祭場の設置に関する他都市の制度や運用状況について ①昨年 9 月議会以降、本市においてエンバーミング施設や葬祭場の設置に関し、他都市の制度や運用状況について具体的にどのような調査・研究を行ってきたのか、その内容を問う。 ②事前届出や住民説明の仕組みを制度化している自治体について、本市として特に参考になると考えている点や制度化する場合の課題として認識している点について、その内容を問う。 (2)住民への事前説明や行政との協議を促す仕組みづくりについて、ルール整備の必要性をどのように考えているのか、本市の見解を問う。
2	**公園整備の際の意見聴取の在り方について**	(1)公園整備や遊具の更新を行う際、子どもたちの意見をどのように把握し、整備内容に反映しているのか、現状の取組を問う。 (2)公園整備や遊具の更新に当たり、子どもの意見を適切に聴取し反映していくため、公園管理協力会に対して意見聴取の考え方や具体的手法を示していく考えはあるのか、本市の見解を問う。